

DMM.make AKIBA イベント設備利用サービス規約

合同会社 DMM.com（以下「当社」といいます。）は、「DMM.make AKIBA イベント設備利用サービス規約」（以下「本規約」といいます。）を定め、本規約に従い、当社が運営する「DMM.make AKIBA Base」（東京都千代田区神田練堀町3 富士ソフト秋葉原ビル12階）（以下「当施設」といいます。）においてイベント設備利用サービス（以下「本サービス」といいます。）を提供します。申込者は、本規約に同意のうえ本サービスを利用し、本規約の定めを遵守するものとします。

第1条（定義）

- 「本サービス」とは、当社が提供する「イベント設備利用サービス」をいい、当施設の全部または一部を、催事会場として使用する目的で、申込者に対し貸し出すサービスをいいます。
なお、サービス内容の詳細は、「イベント設備利用サービスのご案内」にて定める通りとします。
- 「イベント」とは、申込者が本サービスの利用申込を経て、当施設において開催する催事をいいます。
- 「申込者」とは、本サービスの利用申込を行う自然人または法人をいいます。
- 「設備利用」とは、イベントの開催に際して、申込者が、当施設の全部または一部を利用（イベントの開催にかかる設営、撤収等の作業を行うことを含みます。）することをいいます。
- 「イベント開催日」とは、イベントが開催される日をいいます。
- 「イベント参加者」とは、イベントに参加する者をいいます。
- 「申込書」とは、「DMM.make AKIBA イベント設備利用サービスご利用申込書」をいい、申込書には、本規約の定めが適用されるものとします。
- 「イベント設備利用サービスのご案内」とは、本サービスの概要、フロー及び利用料金等が記載された資料をいいます。
- 「ご利用マニュアル」とは、設備利用に際して、申込者が遵守する必要のある事項が記載された資料をいいます。

第2条（申込）

- 当サービスの利用申込を希望する者（以下「申込希望者」といいます。）は、本サービスの利用にあたり、申込書を提出するものとし、当社が当該申込書を受理した時点をもって、申込希望者と当社との間で本サービスの利用にかかる契約（以下「本契約」といいます。）が成立するものとします。ただし、申込希望者は、申込書を提出するに先立って、「イベント設備利用サービスのご案内」に記載の「ご利用までのフロー」に則り、当社との間で打ち合わせ等を行うものとします。
- 申込者と当該イベント開催時に当サービスを利用する者（以下「利用者」といいます。）が同一でない場合、申込者は、利用者に本規約に定めた各事項を遵守させる義務を負うものとします。
- 当社は、申込希望者が、以下に定める事項に該当する、もしくは該当するおそれがあると当社が判断した場合、本サービスの利用申込を受理しない場合があります。なお、その場合、当社は、当該不受理の理由について、何ら説明責任を負うものではありません。
 - 反社会的勢力等（暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等またはこれらに準ずる者）である、または、資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは、経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力との何らかの交流もしくは関与を行っている場合
 - 未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていない場合
 - 提出した申込書に不備または虚偽の記載がある場合
 - その他、当社が本サービスの利用に適さないと判断する場合

第3条（イベントの開催について）

- 申込者は、設備利用にあたっては、「ご利用マニュアル」に従い、その定めを遵守するものとします。
- 申込者は、法令、条例、その他行政等が定める規則等（以下「法令等」といいます。）に定められた関係諸官庁への届出および申請その他必要な手続き等は、申込者自身の責任で適切な期日までに完了させ

るものとしします。

3. 申込者は、設備利用期間中、申込書に定める「利用者」を管理責任者として当施設に常駐させ、当社からの指示に従い、申込者の代表としてイベントの円滑な運営に努めさせるものとしします。
4. 申込者は、イベントの終了後、「ご利用マニュアル」に定める基準に従い、当施設の原状復帰を行うものとしします。当施設の原状復帰が達成されていないと当社が判断した場合、当社は、申込者に対し当施設の原状復帰にかかる費用を請求することができます。

第4条（利用料金の支払い）

1. 本サービスの利用にかかる料金（以下「利用料金」といいます。）は、「イベント設備利用サービスのご案内」にて定めるものとしします。
2. 申込者は、申込書に記載した、利用を希望する当施設のスペース、設備およびオプションにかかる利用料金、その他申込書提出後に追加で発生した利用料金を、当社が発行する請求書に基づき、イベント開催日（複数日にわたってイベントを開催する場合は、当該イベント開催期間の最終日）の翌月25日を期日として支払うものとしします。なお、申込書もしくは別途の書面をもって、当社と申込者との間で、支払い方法について別段の定め合意した場合、その定めを優先するものとする。
3. 申込書において申込者とは別に利用料金の請求先（以下「請求先」といいます。）を定めた場合、申込者は、請求先に対し、前項の定めに従って利用料金の支払いを行わせるものとする。なお、請求先による利用料金の不払いまたは支払遅延が発生した場合には、申込者がその一切の責任を負い、かつ、DMMが被った全ての損害を賠償するものとする。
4. 利用料金の支払いにかかる振込手数料については、申込者または請求先が負担するものとしします。

第5条（キャンセル料金）

1. 申込者は、申込者自身の都合によりイベントの開催中止を決定した場合、ただちに当社へ通知を行うものとする。
2. 申込者は、イベント開催日（複数日にわたってイベントを開催する場合は、当該イベント開催期間の初日）から起算し、前項に基づく通知が行われた日に対応する下記に定めるキャンセル料を、当社が指定する期日までに支払うものとしします。

7日～4日前	当該イベントにかかる利用料金の30%
3日～1日前	当該イベントにかかる利用料金の50%
当日	当該イベントにかかる利用料金の100%

第6条（禁止事項）

1. 当社は、申込者が本サービスの利用に際して、下記のいずれかの行為（下記に列挙した事項を内容とするイベントを実施することを含みます。）を行うことを禁止します。
 - (1) 著作権者からの許諾を取得することなく、イベント参加者から対価を得て、著作物の上演または上映を行うなど、著作権法（昭和四十五年五月六日法律第四十八号）に違反する行為。または、その恐れのある行為
 - (2) 前号のほか、法令等に違反する行為（法令等で定められている届出および申請を得ずにイベントを開催することを含みます。）。または、その恐れのある行為
 - (3) 公序良俗に反する行為。または、その恐れのある行為
 - (4) 関係官庁諸官庁から中止を求められた行為。または、その恐れのある行為
 - (5) 当施設および当施設周辺の環境に悪影響を及ぼし、または、第三者の迷惑となる行為。または、その恐れのある行為
 - (6) 発火物・爆発物および危険物等の持ち込み、または当施設や当施設の設備を損傷させる行為。または、その恐れのある行為
 - (7) 申込書等当社に提出する書類に虚偽の事項を記載する行為
 - (8) 政治活動、宗教活動またはそれらに準ずる行為
 - (9) 本サービスの利用によって発生した権利および義務を第三者へ譲渡もしくは転貸する行為

- (10) その他、当社が管理および運営上不適当と認める行為
- 前項各号に定める行為に準ずる行為をイベント参加者が行った場合、当該申込者の禁止行為とみなします。

第7条（解除）

- 当社は、申込者が下記のいずれかに該当する場合は、第2条（申込）第1項に定める本契約の成立後であっても、何らの催告無しに当該本契約を解除し、イベントの開催中であっても途中でイベントを中止させる処置を行うことができます。また、この場合、申込者に対し、第5条（キャンセル料金）に定めるキャンセル料金と同額の金員を違約金として請求し、当社に当該違約金を超える損害が発生した場合には、当該損害の賠償を請求します。
 - 本規約の各条項のいずれかに違反した場合
 - 差押、仮差押、仮処分、強制執行または租税公課の滞納処分等を受けたとき
 - 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の申立てがあったとき
 - 監督官庁から営業の取り消し、営業の停止等の処分を受けたとき
 - 資産、信用、または事業に重大な変化が生じ、本契約に基づく債務の履行が困難と認められる客観的事情が生じたとき
 - 詐術を用いるなど、背信的行為があったとき
 - 第2条（申込）第3項に該当する場合
 - 一定の期間に渡って当社との間で連絡が不通となり、イベントの開催が困難であると当社が判断した場合
 - その他、当社が、本契約を継続するに不適当と判断した場合
- 前項に基づき本契約が解除された場合、申込者は当然に期限の利益を喪失し、ただちに、当社に対し全ての債務を支払うものします。
- 本条第1項に基づき本契約が解除された場合、当社は、申込者に損害が生じてもこれを賠償する一切の責任を負いません。

第8条（免責事項）

- 当社は、本サービスが申込者の特定の目的に適合すること、申込者による本サービスの利用が申込者に適用のある法令または業界団体の内部規則等に適合することについて、何ら保証するものではありません。
- 当社は、申込者による本サービスの利用に伴い発生した人身事故または盗難等一切の事故について、申込者およびイベント参加者に損害が及んだ場合においても、一切の責任を負いません。
- 当社は、本サービスの利用に関連して、申込者とイベント参加者または第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、一切の責任を負いません。
- 当社は、天災地変、火災、停電等の不可抗力により本サービスの提供ができなくなった場合、申込者が本サービスを利用できないことにより生じた損害等について、一切の責任を負いません。
- 当社と申込者との間の本サービスの利用に関する契約が、消費者契約法の消費者契約に該当する場合、本規約のうち、当社の損害賠償責任を完全に免責する規定は適用されないものとします。この場合において申込者に発生した損害が当社の債務不履行または不法行為に基づくときは、当社は、申込者が当社に本サービス利用の対価として支払った金額を上限として損害賠償責任を負うものとします。ただし、当社に故意または重大な過失がある場合はこの限りではありません。

第9条（準拠法および管轄裁判所）

- 本規約は、日本法に準拠して解釈されるものとします。
- 申込者および当社は、本サービス又は本規約に関し、申込者および当社との間で生じた紛争の解決について、訴額に応じて東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることにあらかじめ合意するものとします。

第10条（規約の変更）

1. 当社は、自己の裁量により、申込者に事前の通知をすることなく、本サービスおよび本規約の内容を変更し、一時停止し、または終了することができるものとします。
2. 当社は、本サービスおよび本規約の内容変更、一時停止または終了により、申込者に生じた損害については一切の責任を負わないものとします。

2018年5月25日 改訂
2015年11月11日 制定